

平成17年度～平成21年度

幌延町次世代育成支援対策地域行動計画

施策の取組・実施状況等調書

1.子どもの育ちにあった母子保健の推進

施策の区分	施策・事業	実施状況					今後の取組み・課題等	担当課・グループ
		H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度		
①親子の健康の確保・増進	母子手帳の交付・妊婦への保健指導	年25人程度に母子手帳交付(全員と面接)。	26人に交付。1名のみ道外居住中だったため文書にて対応。	23人に交付	26人に交付	34人に交付	交付継続	保健センター
	ほのほのファミリーセミナー	年3回実施。毎回4人程度の妊婦が参加。出産準備・交流を主にし開催。	年4回予定したが、申込み状況により2回の実施となった。	年4回実施。15人が参加。保健師・栄養士でチームを組み実施。	年4回予定したが申し込み状況により1回中止。3回の実施で11人が参加。保健師・栄養士でペアを組み実施。	年4回実施。13人が参加。保健師・栄養士でチームを組み実施。	個別通知しているが、参加者が対象者数の2割程度と少ない。母子健康手帳交付時に、参加の呼びかけをしていく。	保健センター
	すくすく健診(乳幼児健診)	毎月4・7・10・13カ月・1歳6カ月・3歳児健診実施。ほぼ100%の受診。	月1回実施。受診率は98.8%(個別対応含む)。	月1回実施。実施率は100%(個別対応含む) 母子カルテの内容を検討、学習会を行いスタッフが同じ基準で発達を見ていけるようにした。	月1回実施。実施率は100%(個別対応含む)。1回当りの対象児が多い場合・経過観察児が多い場合は待ち時間短縮のため、7・10か月児の保護者に医師の診察なしの同意を得て保健師・栄養士による健康相談として対応。(3回/12回)	月1回実施。未受診児4人。1回あたりの対象児が多い場合・経過観察児が多い場合は待ち時間短縮のため、7・10か月児の保護者に医師の診察なしの同意を得て保健師・栄養士による健康相談として対応。(2回/12回)	月により対象者数にバラツキあり。経過をフォローしている児・次回要注意の児も多く、健康相談的な要素も入り1人当たりの所要時間がかかる。今後も状況に応じ、7・10か月児は保護者の同意を得て、午前中に健康相談で対応。	保健センター
	すくすく歯科検診	年4回実施。H16にダイアグノネットを購入し、早期に虫歯の発見・予防につとめる。	年4回実施。う歯保有率は1歳6か月児0%、3歳児30.4%。	年4回実施。う歯所有率は1歳6か月児4.2%、3歳児43.5%。栄養指導の対象を1歳6か月児全員にし、おやつ管理・咀嚼の重要性について伝えた。	年4回実施。う歯所有率は1歳6か月児3.7%、3歳児37.0%。栄養指導の対象を1歳6か月児全員にし、おやつ管理・咀嚼の重要性について伝えた。流れを良くするため、場面設定を検討した。待ち時間短縮のため、染め出しは3歳児歯科検診の対象に希望を確認し実施。	年4回実施。う歯所有率は1歳6か月児5.6%、3歳児28.6%。栄養指導の対象を1歳6か月児全員にし、おやつ管理・咀嚼の重要性について伝えた。流れを良くするため、場面設定を検討した。待ち時間短縮のため、染め出しは3歳児歯科検診の対象に希望を確認し実施。	一人でも多くの子に受診してもらえるよう、受診者の都合の良い日に受診できるよう利便性を上げるとともに、検診の精度を向上させるため、歯科診療室に委託し個別受診をできるようにする。	保健センター
	5歳児健康相談	年4回実施。3歳児健診後の成長確認の場として言語評価含め実施。	年5回実施。	年5回。ことばのチェックで先生と保護者の受止めのズレを防ぐため保健師が同席し調整の役割をした。	年5回。受診率100%。ことばのチェックで先生と保護者の受け止めのズレを防ぐため保健師が同席し調整の役割をした。就学前のチェックの機会として5歳の発達を確認できるよう予診票の内容を変更。受診児の2割がことばなどで経過観察となっている。	年5回。受診率95%。未受診児は22年度で対応予定。ことばのチェックで先生と保護者の受け止めのズレを防ぐため保健師が同席し調整の役割をした。保育所入所児は保育所との情報交換を行い、就学に向け子どもに応じた関わりができるように調整・連携している。	子どもの自立に向けた生活習慣、5歳児としての到達度等を親子で確認する機会として、関係機関と連絡調整をとりながら、効果的な機会になるよう実施していく。	保健センター
	健康支援や療育に関する指導・相談・情報提供(すくすくきっず)	随時実施。母子通園サテライト事業を月2回実施。その他、作業療法士などと同伴訪問し、家庭での工夫点など指導。	随時実施。乳幼児事後追跡名簿を作成している。	随時実施。保健師・栄養士で対応しきれない部分は、専門家に相談・確認しながら対応している。	随時実施。保健師・栄養士で対応しきれない部分は、専門家に相談・確認しながら対応している。新規事業として「すくすくきっず」を実施	随時実施。保健師・栄養士で対応しきれない部分は、専門家に相談・確認しながら対応している。23人の実利用があった。	適切な対応の継続。専門家と連携をもちながら、適切な対応をしていけるよう努める。「すくすくきっず」は、発達・離乳食など心配なことを気軽に相談できる場所として利用してもらえるように、健診時などに周知を図る。	保健センター
	予防接種	通年で実施。大半は適切な時期に接種。予防接種事故がありマニュアル作成し、病院と更に連携を図る。	予防接種法の改正にも適切に対応できた。	個別の接種状況に応じ、適時受診勧奨を行い接種率を維持。	個別の接種状況に応じ、適時受診勧奨を行い接種率を維持。麻しん・風しん混合ワクチン第3・4期の初年度。3期の接種率95.7%。4期の接種率100%。国の接種目標の95%を達成。	個別の接種状況に応じ、適時受診勧奨を行い接種率を維持。麻しん・風しん混合ワクチン第3・4期の初年度。3期の接種率100%。4期の接種率100%。国の接種目標の95%を達成。	麻しん・風しん混合ワクチン第3期・第4期の徹底。接種時期の再検討。	保健センター

1.子どもの育ちにあった母子保健の推進

施策の区分	施策・事業	実施状況					今後の取組み・課題等	担当課・グループ
		H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度		
②子どもの発育・成長に応じた保健・医療の推進	もぐもぐスクール(離乳食教室)	年6回実施。毎回5組程度参加。離乳食作りの実習の他、講話・意見交換など行う。	6回実施(5・7・9・11・1・3月)。内容:取分け離乳食・情報交換。延べ31組の親子が参加。(費用4.1.3.11より18,324円)	年6回(5・7・9・11・1・3月)実施内容:取り分け離乳食、情報交換。延べ35組の親子が参加。(費用4.1.3.11より16,773円)	年6回(5・7・9・11・1・3月)実施内容:取り分け離乳食、情報交換。延べ37組の親子が参加。(費用4.1.3.11より17,888円)	年6回(5・7・9・11・2・3月)実施内容:栄養講話、取り分け離乳食、情報交換。延べ37組の親子が参加。	年6回継続。参加者が多いときのスタッフの確保の方法を検討しながら、参加する母が安心して取り組める体制づくりを進める。	保健センター
	離乳食訪問			新規事業:生後3ヶ月児とその保護者(主に)初産婦に、離乳食の進め方や離乳食づくりのコツを訪問して指導。授乳・離乳ガイドにそった内容で説明。	生後3ヶ月児とその保護者(主に)初産婦に、離乳食の進め方や離乳食づくりのコツを訪問して指導。授乳・離乳ガイドにそった内容で説明。	生後3ヶ月児とその保護者(主に)初産婦)を対象として実施。離乳食の進め方や離乳食づくりのコツを訪問して指導。授乳・離乳ガイドに沿った内容で説明を行い、離乳食作りのイメージを持ってもらう。	子どもの健康を維持し、成長・発達を促すよう支援するとともに、健やかな母子・親子関係の形成を促し、育児に自信をもたせるよう支援していく。	保健センター
	子どもの料理教室・親子おやつ教室(ばくばくきつず)	他栄養士の協力を得、年2回実施。6人程度参加。	こども料理教室、栄養教育11月1回(社会教育事業活用)29人参加。こども料理教室:調理実習2月、1回3人参加。親子手作りおやつ教室:3月1回6組の親子が参加。	親子手作りおやつ教室:1回実施、子ども8人・親7人参加。こども料理教室:1回実施、2人参加。	親子手作りおやつ教室:2回実施、子ども19人・親14人参加。こども料理教室:1回実施、2人参加。	親子手作りおやつ教室:2回実施、子ども15人・親13人参加。こども料理教室:1回実施、4人参加。	「親子手作りおやつ教室」は適切なおやつの管理ができるよう情報交換、咀嚼力の確立、虫歯予防の取り組みとして継続。こども料理教室は参加者が少ないので、関係機関と連携し参加数の増加を図る。	保健センター
小学校での食育の推進		幌延小～親子給食会の実施(1年生9月・6年生3月)した。	幌小～ふれあい給食会実施(1年生7月・6年生3月)	幌小～ふれあい給食会実施(全学年)	幌小～ふれあい給食会実施(全学年) 問小中～ふれあい給食会実施(全学年)	幌小～ふれあい給食会実施(1年生・6年生) 問小中～ふれあい給食会実施(全学年)	肥満傾向の児童への食習慣改善対策。	教・総務学校G
		「給食便り」(月1回発行)により、望ましい食生活の啓発を行った。	「給食だより」(月1回発行)により、基本的な食生活の啓発。栄養士が各学級の給食時間に巡回指導を行った。	「給食だより」(月1回発行)により、基本的な食生活の啓発。栄養士が各学級の給食時間に巡回指導を行った。	「給食だより」(月1回発行)により、基本的な食生活の啓発。栄養士が各学級の給食時間に巡回指導を行った。	「給食だより」(月1回発行)により、基本的な食生活の啓発。栄養士が各学級の給食時間に巡回指導を行った。	食育に関するPR紙の配布。総合的な学習の時間を利用した講義等の開催。	学校給食センター
	問寒別地区食生活改善推進協議会	料理を楽しむ場として開催。年1回実施。幼児～小学生まで参加し料理を通じ親子のふれあいの場となっている	母と子の料理教室～12月 1回8組16人	母と子の料理教室:1回実施、子ども9人・親5人・食生活改善推進員9人参加。	母と子の料理教室:1回実施、子ども14人・親3人・食生活改善推進員13人参加。	母と子の料理教室:1回実施、子ども14人・親等6人・食生活改善推進員11人参加。	栄養講話と調理実習のくみあわせをで実施し、食育の場としても活用していく。今年度も「おひさま子育て会」と一緒に実施予定。	保健センター
思春期保健対策		具体的に対策としては実施していない。	ティーンズクッキングクラブ 3月実施予定だったが申し込みなく中止	ティーンズクッキングクラブ:実施予定だったが申し込みなく中止	ティーンズクッキングクラブ:実施予定だったが申し込みなく中止	参加者がいないため中止。	要望があれば再開していく。	保健センター
		各学校の保健や総合的な学習の時間において指導した。	各学校の保健や総合的な学習の授業の中で指導した。	各学校の保健や総合的な学習の授業の中で指導した。	各学校の保健や総合的な学習の授業の中で指導した。	各学校の保健や総合的な学習の授業の中で指導した。	保健センターとの連携を図り、思春期対策を推進する。	教・総務学校G

1.子どもの育ちにあった母子保健の推進

施策の区分	施策・事業	実施状況					今後の取組み・課題等	担当課・グループ
		H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度		
	夜間・休日の小児救急などの対応、情報提供	夜間、休日診療の実施。	夜間・休日の救急診療の実施。	夜間・休日の救急診療の実施。	夜間・休日の救急診療の実施。	夜間・休日の救急診療の実施。	夜間・休日の救急診療実施と2次、3次救急医療機関との連携強化	町立病院
		随時、電話相談などに対応し、必要に合わせ小児科受診勧奨などを行っている。	随時、電話来所相談等に対応。必要に応じ、情報提供、小児科受診勧奨等を実施している。	随時、電話・来所相談等に対応。必要に応じ、情報提供・小児科受診勧奨などを行っている。	随時、電話・来所相談等に対応。必要に応じ、情報提供・小児科受診勧奨などを行っている。	随時、電話・来所相談等に対応。必要に応じ、情報提供・小児科受診勧奨などを行っている。	適切な対応の継続。小児救急医療電話相談（＃8000）について周知を図る。	保健センター
	町立病院整備事業	病気の早期発見、利便性に配慮した医療機器等の購入（ストレッチャー等 5種 事業費9,158千円）	病気の早期発見、利便性に配慮した医療機器等の購入（電子内視鏡システム、電動ベッド等 7種 事業費17,607千円）	・町立病院の在り方基本構想策定。 ・医療機器等の購入（医用テレメーター1台、事業費3,255千円）	・町立診療所の基本設計策定 ・医療機器等の購入（心電計ほか、事業費14,367千円）	・町立診療所（医科19床）の実施設計、建設（H21～23） ・医療機器の購入（H21眼底カメラほか 事業費1,638千円）	・町立診療所の整備（22年度から建設、23年10月開設予定） ・医療機器の購入、院外処方等により医療体制の充実を図る。	町立病院

2. 子どものための子育て支援の充実

施策の区分	施策・事業	実施状況					今後の取り組み・課題等	担当課・グループ
		H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度		
①保育等の子育て支援サービス	保育所の充実（中央保育所）	入所児数 月平均34.6人	入所児数 月平均46.5人	入所児数 月平均47.3人 他との連携、協力により発育や療育に関して適切な保育が出来た。	入所児数 月平均50.5人 他との連携、協力により発育や療育に関して適切な保育が出来た。	入所児数 月平均約60人 他との連携、協力により発育や療育に関して適切な保育が出来た。	施設の老朽化。 引き続き連絡協力体制を強化する。	保育所
	保育所の充実（問寒別へき地保育所）	入所児数 月平均12人。建物老朽化に伴う改築にむけた実施設計	入所児数 月平均 6.8人・改築工事実施。延床面積272.03㎡	入所児数 月平均10.2人 他との連携、協力により発育や療育に関して適切な保育が出来た。	入所児数 月平均8.0人 他との連携、協力により発育や療育に関して適切な保育が出来た。	入所児数 月平均約6.0人 他との連携、協力により発育や療育に関して適切な保育が出来た。	問寒別地区の幼児数の減。 引き続き連絡協力体制を強化する。	保育所
	幌延町季節保育所運営費補助事業	・開進季節保育所運営費補助1箇所 917千円 ・下沼季節保育所は地区児童の減少により16年度で閉鎖跡地整備の閉鎖事業に補助 77千円	・開進季節保育所運営費補助1箇所 917千円 開所期間 4月17日～11月17日 入所児童9名(うち地区児童5名)	・開進季節保育所運営費補助1箇所917千円 開所期間 4月16日～11月16日 入所児童9名(うち地区児童5名)	平成20年度児童数が少ないため、閉鎖。	閉鎖		町民課保健福祉G
	保育所での一時預かり	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	認定子ども園の設置とあわせて、実施をめざす。	保育所
	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ運営事業）		放課後保育は、父母等の保護者が実施し、町は財政面と設置場所などの支援を考えている。	父母と検討を重ね、平成20年度からの実施を決定。名称を「放課後児童クラブ」とする。補助金 130千円	平成20年4月1日「幌延放課後児童クラブ」開設、保護者と行政とが協働で実施、運営は保護者で組織する運営協議会が担当。20年度開設日数288日、1日平均児童利用数6.0人。指導員1人、安全管理員2人の3人体制で対応。	平成20年4月1日「幌延放課後児童クラブ」開設、保護者と行政の協働として実施、運営は保護者で組織する運営協議会が担当。21年度開設日数288日、1日平均児童利用数7人。	今後も協働で継続し、利用者の増加を図る。 平成23年度からは生涯学習センターにて実施予定。	町民課保健福祉G
	放課後子ども教室（子どもの居場所づくり事業）	放課後保育は、父母等の保護者が実施し、町は財政面と設置場所などの支援を考えている。	幌延小学校、問寒別町民会館を会場に週1回、年40回、異年齢交流、地域の大人と遊びを通じた交流など放課後の居場所づくり事業の実施。	幌延小学校、問寒別町民会館を会場に週1回、年40回、異年齢交流、地域の大人と遊びを通じた交流など放課後の居場所づくり事業の実施。	幌延地区は幌延小学校、問寒別地区は問寒別町民会館を会場に、子どもたちが安心して安全に参加できるようスタッフを配置。見守りや様々な遊びを通して異年齢の友達や地域の大人との交流を深める放課後の子どもの居場所づくり事業として実施。 【登録スタッフ】幌延9人、問寒別6人 【活動回数】週1回、年40～50回 ※夏休み・冬休み期間を除く	幌延地区は幌延小学校、問寒別地区は問寒別町民会館を会場に、子どもたちが安心して安全に参加できるようスタッフを配置し、放課後の子どもの居場所づくり事業として実施。 【登録スタッフ】幌延：7人、問寒別：6人 【活動回数】幌延：41回、問寒別：34回 ※週1回、夏休み・冬休み期間を除く 【参加人数】幌延：1日平均32人、問寒別：1日平均13人	国の補助事業「平成22年度放課後子どもプラン（放課後子ども教室）」推進事業を運用し、社会教育上のねらいを継続、事業展開。	教・社会教育G

2. 子どものための子育て支援の充実

施策の区分	施策・事業	実施状況					今後の取り組み・課題等	担当課・グループ
		H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度		
①保育等の子育て支援サービス	乳幼児医療給付事業	受給世帯数:91世帯、受給者:133人	満6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの方を対象に、入院及び通院にかかる医療費から自己負担額を控除した額を給付している。児童手当特例給付に準拠した所得制限がある。105世帯 133人	満6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの方を対象に、入院及び通院にかかる医療費から自己負担額を控除した額を給付している。児童手当特例給付に準拠した所得制限がある。95世帯 130人	満6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの方を対象に、入院及び通院にかかる医療費から自己負担額を控除した額を給付及び平成20年10月1日から小学生を対象に入院にかかる医療費から自己負担額を控除した額を給付している。児童手当特例給付に準拠した所得制限がある。167世帯 248人	満6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの方を対象に、入院及び通院にかかる医療費から自己負担額を控除した額を給付及び平成20年10月1日から小学生を対象に入院にかかる医療費から自己負担額を控除した額を給付している。児童手当特例給付に準拠した所得制限がある。対象者 257人	事業継続して実施。	町民課生活環境G 保険
	児童手当	町広報6月号、HPにて周知、受給世帯104世帯、支給対象児童156人	町広報5月・9月号、HPにて周知、受給世帯134世帯、支給対象児童 211人	町広報9月号、HPにて周知、受給世帯140世帯	町広報にて周知、受給世帯127世帯	町広報にて周知、受給世帯150世帯	国の制度変更により中学校終了までを対象とした「子ども手当」として実施。	町民課保健福祉G
②子育て支援のネットワーク	子育て情報の提供	福祉制度や利用方法等の周知のため「福祉の手帳」を作成し、各公共施設に配置して町民にPR。HPにも福祉制度や利用方法等を掲載。	福祉制度や利用方法等の周知のため「福祉の手帳」を作成し、各公共施設に配置して町民にPR。HPにも福祉制度や利用方法等を掲載。	HPにて福祉制度や利用方法等を掲載。	広報誌等にて福祉制度や利用方法等を掲載。	広報誌等にて福祉制度や利用方法等を掲載。	今後も必要な情報提供や制度改正に伴う情報の更新に努める。	町民課保健福祉G
		各事業を通し、遊びや食生活などについて情報を提供している。	各事業等を通じ、情報を提供。	各事業を通じ、情報を提供。	各事業を通じ、情報を提供。	各事業を通じ、情報を提供。	適切な対応の継続。	保健センター
	年2回の保育所ニュース発行。広報誌に1回掲載。	年2回の保育所ニュース発行。広報誌に1回掲載。	・保育所ニュース年2回発行(10・2月) ・広報誌に年1回掲載。	・保育所ニュース年1回発行(10月) ・広報誌に年1回掲載	・保育所ニュース年1回発行。 ・広報誌に年1回掲載。	継続して実施。	保育所	
	・発達障害について研修会を開催した。関係職員向け55人・保護者向け71人の参加。	研修会を開催。3回134人参加。	講演会を開催46人参加。	講演会を2回開催。発達障害に関する講演会113人参加。発達・子育てに関する講演会61人参加。	講演会を1回開催。思春期に関する講演会55人参加。	対象・講座の内容などを再検討し、実施。	保健センター	
育児くらぶ・おひさま子育て会・遊びの広場仲良し保育などの地域の子育て活動	なかよし保育 中央保育所:開催日数34日、参加者延人数 保護者182人、子226人。問寒別へき地保育所:開催日数27日、参加者延人数 保護者21人、子20人	「なかよし保育」 中央 延日数30日 保護者延84名、子ども延136人 問寒別 延日数33日 保護者延20人、子ども延26人	「なかよし保育」 中央 延日数8日 保護者延73人、子ども延100人 問寒別 延日数32日 保護者延32人、子ども延38人	「なかよし保育」 中央 児童の増加により中止 問寒別 延日数32日 保護者47人 子ども49人	「なかよし保育」 中央 - 児童の増加により中止。 問寒別 - 延日数40日 保護者54人 子供44人	「なかよし保育」 中央 - 今後数年は実施不可能。 問寒別 - 継続して実施。	保育所	
	育児くらぶ年10回延394人参加、保健指導分・おひさま子育て会年3回延77人参加。遊びの広場週2・3回、おひさま子育て会週1回開催され、随時計測や相談に対応。地域の親子同士の交流の機会になっている。	育児くらぶ10回延335人、おひさま子育て会5回延80人。遊びの広場89回延2198人の利用。	育児くらぶ10回延436人、おひさま子育て会3回(計画は5回)延36人、遊びの広場88回延2460人の利用。	育児くらぶ10回延504人、おひさま子育て会5回延72人、遊びの広場84回延1931人の利用。おひさま子育て会5回のうち3回は小学生も含め放課後開催。	育児くらぶ9回延294人、おひさま子育て会1回延30人、遊びの広場80回延1,638人の利用。	継続実施。	保健センター	
	子育て支援「ひまわり会」が一時預かり保育スタート。町広報5月号、窓口にパンフレットを配置し周知。	一時預かり保育を行っている子育て支援「ひまわり会」のパンフレットを役場窓口に配置し、周知。	一時預かり保育を行っている子育て支援「ひまわり会」のパンフレットを役場窓口に配置し、周知。	一時預かり保育を行っている子育て支援「ひまわり会」のパンフレットを役場窓口・保健センター・保育所等に配置し、周知。	一時預かり保育を行っている子育て支援「ひまわり会」のパンフレットを役場窓口・保健センター・保育所等に配置し、周知。	引き続き周知等の支援を行う。	町民課保健福祉G	

2. 子どものための子育て支援の充実

施策の区分	施策・事業	実施状況					今後の取り組み・課題等	担当課・グループ
		H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度		
③支援が必要な子どもへのきめ細やかな対応	子どもサポート相談会議	5月に総会を開催 ケース検討会1回、研修会2回開催 学校、民生委員、教育委員会、保健センター、町民課などが協力・連携	5月に総会を開催 研修会2回開催 学校、民生委員、教育委員会、保健センター、町民課などが協力・連携	5月に総会を開催 研修会9月に開催。 学校、民生委員、教育委員会、保健センター、町民課などが協力・連携。 1件サポート実施。	5月に総会を開催 研修会を共催で開催。 学校、民生委員、教育委員会、保健センター、町民課などが協力・連携。 サポート実施件数1件	ケース検討会議 3回実施。	特別支援教育連携協議会との協力・連携を図る。	町民課保健福祉G
		ケース検討会～1回実施。	5月の会議において、会議のあり方について再確認した。	特別支援教育連携協議会との連携が図られた。	特別支援教育連携協議会との連携が図られた。	特別支援教育連携協議会との連携が図られた。	特別支援教育連携協議会との連携強化。	教・総務学校G
	児童相談窓口	4月1日に町民課に児童相談窓口を設置。4月と11月に町広報誌、「福祉の手帳」、HPにより周知	町民課に児童相談窓口を設置。4月と11月に町広報誌、「福祉の手帳」、HPにより周知	町民課に児童相談窓口を設置。	町民課に児童相談窓口を設置。	町民課に児童相談窓口を設置。	相談窓口の存在を町広報誌等で周知。	町民課保健福祉G
	児童虐待防止対策	関係機関から2名のネグレクトについて情報があり、随時対応。新生児訪問・4か月健診では母親向けにアンケートを実施。各事業を通し親子関係・養育状況などを把握しハイリスクの場合は個別に対応している。	虐待予防ケアマネジメント事業(アンケート、ハイリスクへの対応)を継続実施。各事業を通じて、留意していく。	虐待予防ケアマネジメント事業(アンケート・ハイリスク者への対応)を継続実施。各事業を通し留意してみている。	虐待予防ケアマネジメント事業(アンケート・ハイリスク者への対応)を継続実施。各事業を通し留意してみている。	虐待予防ケアマネジメント事業(アンケート・ハイリスク者への対応)を継続実施。各事業を通し留意してみている。	対応の継続実施。	保健センター
		サポート会議に参画。	サポート会議に参画	サポート会議に参画。父兄と連絡ノートを交換し、子供の変化を確認。	父母と連絡ノートを交換し、登所・退所時には口頭で出来るだけ子どもの変化の情報交換をしている。	父母と連絡ノートを交換し、登所・退所時には口頭で出来るだけ子どもの変化の情報交換をしている。	継続して実施する。	保育所
		町広報7月号・広報11月号、パンフレット、「福祉の手帳」により相談窓口を周知	町民課に児童相談窓口を設置。5月と11月に町広報誌、「福祉の手帳」、HPにより周知	町民課に児童相談窓口を設置。	町民課に児童相談窓口を設置	町民課に児童相談窓口を設置。	22年度に要保護児童対策地域協議会の設置。	町民課保健福祉G
	支援が必要な子どもの保護・対応	子どもサポート会議などを活用し支援方法について検討している。発見・情報を受けたい対応している。	対応の必要なケースは発生しなかった。	対応の必要なケースは発生しなかった。	対応の必要なケースは発生しなかった。	対応の必要なケースは発生しなかった。	発見・情報提供により適切な対応を行う。	保健センター
療育体制		療育手帳交付 1名交付(再)。天塩町、遠別町との3町共同設置による母子通園センターで療育指導を実施。	療育手帳交付新規0件。天塩町、遠別町との3町共同設置による子ども発達支援センターで療育指導を実施。	療育手帳交付新規0件。天塩町、遠別町との3町共同設置による子ども発達支援センターで療育指導を実施。	療育手帳交付新規0件。天塩町、遠別町との3町共同設置による子ども発達支援センターで療育指導を実施。	療育手帳交付新規0件。天塩町、遠別町との3町共同設置による子ども発達支援センターで療育指導を実施。	引き続き療育手帳交付と3町による留萌北部地域子ども発達支援センターを運営する。	町民課保健福祉G
		母子通園センターによる療育指導。巡回児童相談2回。作業療法士による指導・訪問など各専門機関の指導を受け、個別に併せた対応につなげるよう努めている。	巡回児童相談、施設支援事業等により、適切な指導が受けられるよう調整している。	巡回児童相談・道立施設等専門支援事業・専門支援事業により適切な利用が受けられるように調整している。子育て相談:2回実施、6人利用。道立施設など専門支援事業:1回、1人利用。専門支援事業:3回実施、延25人利用。	巡回児童相談・道立施設等専門支援事業・専門支援事業により適切な利用が受けられるように調整している。子育て相談:1回実施(計画は2回)、2人利用。道立施設等専門支援事業:2回、2人利用。専門支援事業:3回実施、延8人利用。	巡回児童相談・道立施設等専門支援事業・専門支援事業により適切な利用が受けられるように調整している。子育て相談:2回実施、7人利用。道立施設等専門支援事業:2回、1人利用。専門支援事業:3回実施、延16人利用。	適切な対応の継続実施。関係機関との連絡調整を密に行う。	保健センター

2. 子どものための子育て支援の充実

施策の区分	施策・事業	実施状況					今後の取組み・課題等	担当課・グループ
		H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度		
③支援が必要な子どもへのきめ細やかな対応	障害のある子どもの自立支援	広報4月号、「福祉の手帳」により支援費制度の周知。児童デイサービスの母子通園センター利用者 4人。	町広報4月号及びパンフレットの配置により障害者自立支援法を周知。児童デイサービスの発達支援センター利用者 6人 留萌北部地域発達支援センターの児童デイサービス利用者の負担軽減を実施。	パンフレットの配置により、障害者自立支援法を周知。児童デイサービスの発達支援センター利用者5人。	パンフレットの配置により、障害者自立支援法を周知。児童デイサービスの発達支援センター利用者5人。	パンフレットの配置により、障害者自立支援法を周知。児童デイサービスの発達支援センター利用者11人。	引き続き町広報誌やパンフレットにより、障害者自立支援法の制度の周知を図る。	町民課保健福祉G
		巡回教育相談の活用～年2回受相。(9/13・11/15)	巡回教育相談の活用～年2回(6月・11月) 特別支援教育専門家チームによる巡回～年1回(12月) 特別支援教育コーディネーターによる面談～年1回(3月)	巡回教育相談の活用～2回(6月・11月) 特別支援教育専門部会議～2回実施(5月、12月) 特別支援教育コーディネーターによる相談事業～3回実施	巡回教育相談の活用～2回(6月・11月) 特別支援教育専門部会議～2回実施(5月、9月) 特別支援教育コーディネーターによる相談事業～5回実施	巡回教育相談の活用～2回(6月・11月) 特別支援教育専門部会議～4回実施(5月、9月、11月、12月) 特別支援教育コーディネーターによる相談事業～5回実施 幌延小学校に支援員1人配置	特別支援教育連携協議会としてのサポート体制の確立。個別支援計画の作成等。	教・総務学校G 学校教育
	重度心身障害者医療給付事業	受給者数:67人(児童3人)	身障1・2・3級の方(3級内部障害に限る)専門機関で重度の知的障害と判定又は診断された方を対象に、入院及び通院医療費から自己負担額を控除した額を給付している。特別障害者手当に準拠した所得制限がある。受給児童2人	身障1・2・3級の方(3級内部障害に限る)専門機関で重度の知的障害と判定又は診断された方を対象に、入院及び通院医療費から自己負担額を控除した額を給付している。特別障害者手当に準拠した所得制限がある。受給児童2人	身障1・2・3級の方(3級内部障害に限る)専門機関で重度の知的障害と判定又は診断された方を対象に、入院及び通院医療費から自己負担額を控除した額を給付及び平成20年10月1日から精神福祉手帳1級の方に通院医療費から自己負担額を控除した額を給付している。特別障害者手当に準拠した所得制限がある。受給児童2人	身障1・2・3級の方(3級内部障害に限る)専門機関で重度の知的障害と判定又は診断された方を対象に、入院及び通院医療費から自己負担額を控除した額を給付及び平成20年10月1日から精神福祉手帳1級の方に通院医療費から自己負担額を控除した額を給付している。特別障害者手当に準拠した所得制限がある。受給児童3人	・継続して実施する。	町民課生活環境G 保険
	不登校対策・立ち直り支援等	学校・保護者・教育委員会との連携により立ち直り支援を行った。	子どもの心サポート相談員を配置(幌中)した。学校・保護者・教委との連携による立ち直り支援をおこなった。	子どもの心サポート相談員の配置(幌中)。学校・保護者・教委との連携による立ち直り支援をおこなった。	20年度未実施。	子どもの心サポート相談員を幌延中学校に配置。	心のケア・サポート相談員の確保。相談体制のより一層の充実を図る。	教・総務学校G 学校教育
	母子家庭等の自立支援	保育料の減免規定あり。該当者4世帯6人。	保育料の減免規定あり。該当者4世帯5人。	保育料の減免規程あり。該当者3世帯3人。	保育料の減免規定あり。該当者1世帯1人。	保育料の減免規定あり。該当者1世帯1人。	継続して実施する。	保育所
	ひとり親家庭等医療給付事業	「福祉の手帳」「事業者の皆様へ、母子家庭の母の就業をご支援ください」のリーフレットを配置し、母子家庭等の自立支援制度を紹介	「福祉の手帳」「事業者の皆様へ、母子家庭の母の就業をご支援ください」のリーフレットを配置し、母子家庭等の自立支援制度を紹介。町広報8月号で児童扶養手当制度を周知 受給世帯20世帯	町広報誌で児童扶養手当制度を周知。	町広報誌等で児童扶養手当制度を周知。	町広報誌等で児童扶養手当制度を周知。	今後も町広報誌等、パンフレットにより周知。	町民課保健福祉G
	ひとり親家庭等医療給付事業	受給世帯数:22世帯(親22人・児童38人)	ひとり親家庭等の父母及び18歳未満の児童(大学等に在学の場合は、20歳に達した日の属する月末まで)を対象に父母には入院にかかる医療費から自己負担額を控除した額を、児童には入院及び通院にかかる医療費から自己負担額を控除した額を給付している。児童扶養手当に準拠した所得制限がある。18世帯 31人	ひとり親家庭等の父母及び18歳未満の児童(大学等に在学の場合は、20歳に達した日の属する月末まで)を対象に父母には入院にかかる医療費から自己負担額を控除した額を、児童には入院及び通院にかかる医療費から自己負担額を控除した額を給付している。児童扶養手当に準拠した所得制限がある。18世帯 26人	ひとり親家庭等の父母及び18歳未満の児童(大学等に在学の場合は、20歳に達した日の属する月末まで)を対象に父母には入院にかかる医療費から自己負担額を控除した額を、児童には入院及び通院にかかる医療費から自己負担額を控除した額を給付している。児童扶養手当に準拠した所得制限がある。15世帯 38人	ひとり親家庭等の父母及び18歳未満の児童(大学等に在学の場合は、20歳に達した日の属する月末まで)を対象に父母には入院にかかる医療費から自己負担額を控除した額を、児童には入院及び通院にかかる医療費から自己負担額を控除した額を給付している。児童扶養手当に準拠した所得制限がある。11世帯 18人	・継続して実施する。	町民課生活環境G 保険

3. 子どもと大人が学び成長する環境の向上

施策の区分	施策・事業	実施状況					今後の取組み・課題等	担当課・グループ
		H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度		
①子どもの個性と可能性を伸ばす体験・活動の充実	読書会サークル「たんぽぽ」の活動（読書活動）	毎月、第3土曜日読み聞かせ会の実施、クリスマス会の開催。	年4回(5、7、10、12月)第4土曜日の午前中、読み聞かせ会の実施、クリスマス会の開催。 読書会たんぽぽ公演 12月6日 40名	年1回、クリスマス時期に開催し、読み聞かせ会を実施。	会員の減少により、活動実績なし。	会員の減少により、活動実績なし。	・平成23年度の生涯学習センター開館にあわせ、図書室を移設する。 ・地域の人がかかわりながら読み聞かせなどが行われるよう支援に努める。	教・社会教育G
	児童生徒と乳幼児のふれあい	幌小～中央保育所との交流会の実施。3回(11/22・11/29・12/7)	幌小～中央保育所との交流会を年3回実施した。 問小～もちつき集会で問寒別保育所と交流した。	幌小～中央保育所との交流会を年3回実施した。 問小～運動会及び学芸会で問寒別保育所と交流した。	幌小～中央保育所との交流会を年3回実施した。 問小～運動会及び学芸会で問寒別保育所と交流した。	幌小～中央保育所との交流会を年3回実施した。 問小～運動会及び学芸会で問寒別保育所と交流した。	今後も継続して実施する。	教・総務学校G 学校教育
中高生の職場体験・職業訓練	中高生の職場体験・職業訓練	担当係としては事業の実施は行っていない	担当として事業実施はしていない	豊富高等学校～生徒1人が職場体験学習を実施(トナカイ観光牧場)	豊富高等学校～生徒1人が職場体験学習を実施(トナカイ観光牧場)	なし。	学校から要望があれば随時実施する。	経済課産業G 商工観光
		幌中～職場体験(保育所、こぞくら荘、稚内市内10事業所、天塩1事業所)	幌中～職場体験(北星園、保育所、こぞくら荘、稚内市内10事業所、天塩1事業所) 問中～職場体験(旭川市内4事業所)	幌中～職場体験(北星園、保育所、こぞくら荘、稚内市内10事業所、天塩1事業所) 問中～職場体験(旭川市内4事業所)	幌中～職場体験(稚内市内7事業所) 問中～職場体験(稚内市内5事業所)	幌中～職場体験(稚内市内7事業所) 問中～職場体験(稚内市内5事業所)	今後も継続して実施する。	教・総務学校G 学校教育
児童の職場訪問と親の職場見学	幌延小学校全学年で職場訪問実施。計16回(消防・こぞくら荘・役場他)問寒別小1～5学年で職場訪問実施。計12回(消防・北大研究林他)	幌小～全学年で職場訪問を実施。計16回(役場、消防、こぞくら荘他) 問小～6年生以外の学年で実施。計12回(消防、北大演習林他)	幌小～全学年で職場訪問を実施。計16回(役場、消防、こぞくら荘他) 問小～6年生以外の学年で実施。計12回(消防、北大演習林他)	幌小～全学年で職場訪問を実施。計9回(消防、こぞくら荘・酪農家他) 問小～3.4年生で実施。計5回(消防、クリーンセンター・農協他)	幌小～全学年で職場訪問を実施。計9回(消防、こぞくら荘・酪農家他) 問小～3.4年生で実施。計5回(消防、クリーンセンター・農協他)	今後も継続して実施する。	教・総務学校G 学校教育	
エネルギー関連施設見学会	①8月に六ヶ所村核燃料サイクル施設見学会を実施。参加児童生徒29人、事業費:2,482千円 ②8月に3大研究機関見学会を実施(砂金堀り体験含む)。参加児童22人、事業費43千円	・青森県六ヶ所村核燃料サイクル施設見学会実施(8月8日～10日)・参加者数30人(児童18人、生徒12人)	・岐阜県瑞浪超深地層研究所見学会実施(8月8日～10日)・参加者数30人(児童25人、生徒5人)	・岐阜県瑞浪超深地層研究所見学会実施(8月5日～7日)・参加者数30人(児童14人、生徒16人)	・茨城県東海村見学会実施(8月5日～7日)・参加者数30人(児童14人、生徒16人)	・今後もエネルギー関連施設の見学会を継続して実施する。	総務課企画振興G	
ふるさと自然体験チャレンジ事業(幌延地区)	チャレンジ事業9回の実施、ふるさとを実感できる体験事業として36人登録。	チャレンジ事業9回の実施、「ふるさとほろのべ」の四季を通じた体験事業の展開。親子など52人登録。	チャレンジ事業7回の実施、「ふるさとほろのべ」の四季を通じた体験事業の展開。親子など55人登録。	ふるさとと四季を通じたチャレンジ体験事業を年7回実施。親子など51人登録。	ふるさとと四季を通じたチャレンジ体験事業を年6回実施。親子など21人が登録。	ふるさとを実感できる体験活動の内容を工夫しながら、今後も継続して実施する。	教・社会教育G	
ワラベンチャー問寒クラブ(問寒別地区)	地域を教材として自然探索等4事業の実施。会員登録106人。	地域を教材として自然探索等4事業の実施。PTA、地域の大人等会員登録91人。	地域を教材として自然探索等、年4回の事業実施。PTA、地域の大人等会員登録91人。	地域を教材として自然探索等、年4回の事業実施。PTA、地域の大人など98人登録。	地域を教材として自然探索等、年4回の事業実施。PTA、地域の大人など95人が登録。	ふるさとを実感できる体験活動内容の工夫。 人材支援と発掘。	教・社会教育G	
幌延町スポーツ少年団本部活動事業補助	スポーツ少年団(3団体)のスポーツを通して少年の心身を鍛錬するため、少年団の育成指導を図った。	スポーツ少年団(2団体)のスポーツをとおして少年の心身を鍛錬するため、少年団の育成指導を図った。	スポーツ少年団(2団体)の活動を通して、少年期の基礎体力の向上に向け、各団の育成指導を図った。	スポーツ少年団(2団体)の活動を通して、少年期の基礎体力の向上に向け、各団の育成指導を図った結果、団員の体力については、診断結果、全国標準値並となった。団員数については、各団で加入促進を行った。	スポーツ少年団(2団体)の活動を通して、少年期の基礎体力の向上に向け、各団の育成指導を図った結果、団員の体力については、診断結果、全国標準値並となった。団員数については、各団で加入促進を行った。	少年期の基礎体力向上に向け、引き続き各団の育成・指導を図り、活動を支援する。 団員の加入率50%を目標に、加入を促進する。	総合体育館	

### 3. 子どもと大人が学び成長する環境の向上

施策の区分	施策・事業	実施状況					今後の取り組み・課題等	担当課・グループ
		H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度		
②生きる力を育む教育環境の充実	確かな学力の向上	幌小～指導方法工夫改善によるチーム・ティーチング(T・T)指導の実施(2人の加配)	各学校～ALTによる英語教育の推進(年間28回) 幌小～指導方法工夫改善によるチーム・ティーチングの実施(1人加配)	各学校～ALTによる英語教育の推進(年間27回) 幌小～指導方法工夫改善によるチーム・ティーチングの実施(1人加配)	各学校～ALTによる英語教育の推進(年間30回) 幌小～指導方法工夫改善によるチーム・ティーチングの実施(1人加配)	各学校～ALTによる英語教育の推進(年間28回) 幌小～指導方法工夫改善によるチーム・ティーチングの実施(1人加配)	国際教育のより一層の推進。 チーム・ティーチングによる指導の充実を図る。	教・総務学校 G 学校教育
	豊かな心と健やかな身体の育成	第35回少年少女陸上記録会・第25回少年少女文化祭の実施	第36回少年少女陸上記録会及び第26回少年少女文化祭の実施。	第37回少年少女陸上記録会及び第27回少年少女文化祭の実施。	第38回少年少女陸上記録会及び第28回少年少女文化祭の実施。	少年少女陸上記録会及び少年少女文化祭の実施。	今後も継続して実施する。	教・総務学校 G 学校教育
	学校開放事業	各学校の体育館・木工室・グラウンド等を開放。	各学校の屋内体育館、特別教室等、屋外運動場を町民へ開放。	施設(屋内体育館・特別教室等)の使用を有料とした。	施設(屋内体育館・特別教室等)の使用を有料とした。	施設(屋内体育館・特別教室等)を地域に開放している。(使用料は有料だが減免あり。)	施設の利用促進及び適正な施設管理の推進を図る。	教・総務学校 G 学校教育
		町内3校で実施。木彫、バレエ、バドミントン等約800回、8,000人の利用。	町内三校で実施。木彫、バレエ、バドミントン等約571回、5,087人の利用。	町内三校で実施。野球少年団、木彫、陶芸、バレエ等約466回、4,118人の利用。	スポーツ・文化活動を通して地域に開かれた学校づくりを推進するため町内三校で実施。施設管理は各学校に依頼。	スポーツ・文化活動を通して地域に開かれた学校づくりを推進するため町内三校で実施。施設管理は各学校に依頼。	事業継続。 総合体育館の利用促進と連携。	教・社会教育 G
	IT教育	各学校の普通教室と特別教室にノートパソコンを導入	PCを積極的に活用し、テレビ会議システムによる遠距離校との交流事業などを実施	PCを積極的に活用し、テレビ会議システムやインターネットによる遠距離校との交流事業などを実施	PCを積極的に活用し、テレビ会議システムやインターネットによる遠距離校との交流事業などを実施	各小中学校の普通教室・特別教室にノートPCを配置(更新)し、ネットワーク化を図った。 PCを積極的に活用し、テレビ会議システムやインターネットによる遠距離校との交流事業などを実施。	情報教育センターと連携し、ICT教育のより一層の推進。	教・総務学校 G 学校教育
③家庭と地域の育てる力の養成	家庭教育学級	町内3校に事業委託。年5回以上、19時間以上の開催。	町内三校に事業委託。年3回以上、10時間以上の開催。	町内三校に事業委託。年3回以上、10時間以上の開催。	町内三校に事業委託。(年3回以上、10時間以上) レクリエーションや家庭教育セミナーを開催し、家庭教育に対する意識・理解を深めている。	町内三校に事業委託。(年3回以上、5時間以上) レクリエーションや家庭教育セミナーを開催し、家庭教育に対する意識・理解を深めている。	家庭教育の重要性が高まっており、事業回数の検討、PTAとの連携などを行いながら、効果的な事業を展開する。	教・社会教育 G
	学校・家庭・地域による活動	幌小～地域参観日(1回)、問小中～リサイクル活動(2回)	幌小～地域参観日(年1回)、クリーン作戦(春・秋) 問小中～リサイクル活動(年2回)	幌小～地域参観日(1回)、クリーン作戦(春・秋) 問小中～リサイクル活動(2回)	幌小～地域参観日(1回)、クリーン作戦(春・秋) 問小中～リサイクル活動(2回)	北海道クリーン作戦の参加～幌小・幌中全児童参加。 リサイクル品回収～幌中・問寒別中全生徒参加。	今後も各学校の取組を継続して行い、学校・家庭・地域の連携を深めていく。	教・総務学校 G 学校教育
	有害環境対策・非行防止活動	留萌支庁と合同でコンビニ、自販機の有害図書等立入調査の実施。	留萌支庁と合同でコンビニ、自販機の有害図書等立入調査の実施。	留萌支庁と合同でコンビニ、自販機の有害図書等立入調査の実施。	留萌支庁と連携し、コンビニや自販機の有害図書等の立入調査を実施。	留萌支庁と連携し、非行防止活動等を推進。	事業継続。	教・社会教育 G
		有害図書の排除。	なし。	なし。	なし。	なし。	社会教育や関係機関などと連携。	経済課産業G 商工観光
	幌延町青少年健全育成連絡協議会	7月、12月の2回、協議会の開催、情報交換。	7月、12月の2回、協議会の開催、情報交換。	年3回(5月、7月、12月)、協議会を開催し、関係機関と情報交換。	年3回(5月、7月、12月)、協議会を開催し、関係機関と情報交換。	年2回(7月、12月)、協議会を開催し、関係機関と情報交換。	学校、PTA、町内会、行政、警察等連絡調整、情報交換。	教・社会教育 G

4. 安心して子育てできる地域・生活環境の整備

施策の区分	施策・事業	実施状況					今後の取組み・課題等	担当課・グループ
		H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度		
①子どもの安全の確保	交通安全教育	青空教室、交通安全講話、交通安全ビデオ上映を4月に幌延・問寒別小学校にて実施。	幌延小学校、問寒別小中学校で交通安全青空教室を実施。	幌延小学校、問寒別小学校で交通安全青空教室を実施。	幌延小学校、問寒別小学校で交通安全青空教室を実施。	幌延小学校、問寒別小学校で交通安全青空教室を実施。	今後も継続実施。	町民課生活環境G 衛生交通安全
		年3回交通安全指導実施。	年3回交通安全指導実施。	年3回交通安全指導実施。	年3回交通安全指導実施。	年3回交通安全指導実施。	継続して実施する。	保育所
		各小学校で交通安全教室を実施。	各小学校で交通安全教室を実施。 各小中学校～PTAによる街頭指導。	各小学校で交通安全青空教室を実施。 各小中学校～PTAによる街頭指導。	各小学校で交通安全青空教室を実施。 各小中学校～PTAによる街頭指導。	各小学校で交通安全青空教室を実施。 各小中学校～PTAによる街頭指導。	各小学校で交通安全青空教室を実施。 各小中学校～PTAによる街頭指導。	今後も継続して行く。
	交通安全活動	年6回の交通安全街頭指導、各種行事での交通指導。	年間6～7期の交通安全運動期間中における街頭指導及び各種行事における交通整理・指導等を実施。	年間6～7期の交通安全運動期間中における街頭指導及び各種行事における交通整理・指導等を実施。	年間6期の交通安全運動期間中における街頭指導及び各種行事における交通整理・指導等を実施。	年間4期の交通安全運動期間中における街頭指導及び各種行事における交通整理・指導等を実施。	今後も継続実施。	町民課生活環境G 衛生交通安全
	教職員の交通安全・防犯研修会	定期的に注意喚起。	定期的に注意喚起。 防犯講習会の実施。	定期的に注意喚起。 防犯講習会の実施。	定期的に注意喚起。 防犯講習会の実施。	定期的に注意喚起。 防犯講習会の実施。	教職員対象の交通安全、防犯講習会の開催。	教・総務学校G 学校教育
	ほろのべ防犯ステーションの設置	町内に20箇所設置済み。	町内20箇所設置済み。	町内20箇所設置済み。	町内20箇所設置済み。	町内20箇所設置済み。	広報による周知及び啓発活動を実施。	町民課生活環境G 衛生交通安全
学校での防犯意識の啓発	防犯講習会(不審者対策)の実施～幌延中、問寒別小中。町内全児童生徒に防犯ベル貸与。	幌中～防犯講習会(不審者対策)の実施。 問小中～防犯講習会(不審者対策)の実施。 全児童生徒に防犯ベルの貸与。	幌延町青少年健全育成連絡協議会による啓発及びパトロールの実施。 各小中学校～防犯講習会(不審者対策)の実施。 全児童生徒に防犯ベルの貸与。	幌延町青少年健全育成連絡協議会による啓発及びパトロールの実施。 各小中学校～防犯講習会(不審者対策)の実施全児童生徒に防犯ベルの貸与。	幌延町青少年健全育成連絡協議会による啓発及びパトロールの実施。 各小中学校～防犯講習会(不審者対策)の実施、監視カメラ機器設置。 全児童生徒に防犯ブザーを配布。パトロールボランティアへ自転車プレート、マグネットシート等を配布。	今後も継続して行く。 子ども見守り隊やパトロールボランティアとの連携強化。	教・総務学校G	
防災対策	地域情報化庁内検討会を立ち上げ、防災無線のあり方について検討。	国民保護計画の作成(テロや外国からの武力攻撃からの保護と救援)	子供や高齢者等の災害弱者対策を考慮した地域防災計画の見直しを進めた。	子供や高齢者等の災害弱者対策を考慮した地域防災計画の見直しを進めた。	住宅の耐震診断、耐震改修に係る補助制度を創設した。	防災マップの作成。 住宅の耐震診断、改修の促進。	総務課総務G	

4. 安心して子育てできる地域・生活環境の整備

施策の区分	施策・事業	実施状況					今後の取り組み・課題等	担当課・グループ
		H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度		
②子育てを支援する生活環境の整備	公営住宅の整備・管理	宮園5号棟(3F12戸)供用開始、栄町・問寒別・こざくら団地補修。栄町:屋根塗装5棟20戸、煙突改修5戸・問寒別:屋根部分補修5戸	宮園団地6号棟(3F12戸)建設開始、栄町団地補修。栄町:屋根塗装5棟12戸、外壁補修1棟2戸、煙突改修2棟5戸	宮園団地6号棟建設(3F12戸)、栄町・宮園団地補修。栄町:煙突改修3棟5戸、外壁補修17棟62戸、屋根塗装2棟4戸 宮園:屋根塗装1棟2戸	宮園団地7号棟(特)建設開始(2F12戸・H21完成)、栄町団地:煙突改修3棟5戸、宮園団地:給水装置取替・屋根補修10戸、こざくら団地:スロープ設置他。	宮園団地7号棟(特)完成(2F12戸)、宮園団地:屋根補修4棟8戸、他。	問寒別団地整備、計画的補修・修繕。	経済課管理G 管理・住宅
	下水道と合併浄化槽の普及	H17年度計画無し。	H18年度 公営住宅の計画無し。	平成19年度 公営住宅の計画無し。	宮園団地7号棟(特)建設。	宮園団地7号棟(特)建設。	今後の公営住宅ストック計画等の進捗状況により検討。	経済課管理G 管理・住宅
		教員住宅1戸水洗化、問寒別小中学校(校舎)～合併浄化槽設置。	問寒別地区教職員住宅6棟11戸水洗化。	平成18年度で整備完了。	平成18年度で整備完了。	平成18年度で整備完了。	適正な維持管理。	教・総務学校 G 総務管理
		水洗便所補助金 13件 3,574千円 浄化槽 16基 33,708千円。	水洗便所改造等補助金 1件 83千円 個別排水処理施設設置 8基 14,175千円。	水洗便所改造等補助金0件、個別排水処理施設設置工事 3基 19,278千円。	水洗便所改造等補助金 1件 311千円、個別排水処理施設設置工事 3基 4,326千円。	水洗便所改造等補助金 1件、個別排水処理施設設置工事 2基。	22年度で個別排水処理施設設置事業完了予定。	経済課管理G 上・下水道
	定住促進のための取組	幌延町定住促進持家住宅建設奨励金 2件	・定住促進持家住宅建設事業により補助(1件、100万円)	・定住促進持家住宅建設事業により補助(2件、200万円)	・定住促進持家住宅建設事業は平成19年度では終了。	・定住促進持家住宅建設事業は平成19年度では終了。	今後の事業予定なし。	総務課企画 振興G
		宅地造成6区画 販売3区画 7,602千円	宅地分譲地の販売(3区画) 18年度:販売実績なし ※17年度:6区画造成 3区画販売	宅地分譲地の販売(3区画) 19年度:2区画販売 ※17年度:6区画造成 3区画販売 18年度:販売実績なし	宅地分譲地の販売(3区画) 20年度:販売実績なし ※17年度:6区画造成 3区画販売 18年度:販売実績なし 19年度:2区画販売	21年度:販売実績なし。	街づくりの計画をふまえ、今後の取組みを検討する。	会計課財政G 財政
		公営住宅等の整備、補修、修繕。	公営住宅等の整備、補修、修繕。	公営住宅等の整備、補修、修繕。	公営住宅等の整備、補修、修繕。	公営住宅等の整備、補修、修繕。	引き続き、公営住宅等の整備、補修、修繕を実施。	経済課管理G 管理・住宅
	山村広場・森林公園等維持管理・整備	維持管理の委託及び修繕等。	維持管理の委託及び修繕等。	維持管理の委託及び修繕等。	維持管理の委託及び修繕等。	維持管理の委託及び修繕等。	維持管理の方法及び経費削減について検討。	経済課管理G 管理・住宅
	利用しやすい公共施設の整備	問寒別公民館にベビーベッド1台設置。	問寒別公民館にベビーベッド1台設置継続。	問寒別公民館にベビーベッド1台設置継続。	平成22年度の生涯学習センター建設に向けた、文化協会や一般町民への説明会・意見交換を開催。	生涯学習センター建設に向けた、文化協会や一般町民への説明会・意見交換を開催。	生涯学習センターは22年度建設、23年4月完成予定。	教・社会教育 G

4. 安心して子育てできる地域・生活環境の整備

施策の区分	施策・事業	実施状況					今後の取り組み・課題等	担当課・グループ
		H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度		
②子育てを支援する生活環境の整備	利用しやすい公共施設の整備	トレーニング室にトレーニングマシンを導入し利用者の健康増進に努めた。	・体育館アリーナ床面にウレタン塗装を実施し、利用者の安全性の確保に努めた。 ・救命器具(AED)を設置し、緊急を要する事故に対して活用することができ、利用者が安心して運動することができる。 ・館内の非常照明器具の交換。 ・バスケットゴール板の交換。	・体育館玄関前等にスロープの設置及び館内に多目的トイレを設置 ・体育館内非常照明器具の交換 ・スポーツ公園ゲートボール場駐車場増設 ・スポーツ公園野球場安定器取替え及び外周修繕	・体育館利用日及び時間の変更を実施(H21. 4より実施) ・幌延町民プール利用日及び時間の変更(H21. 6より実施) ・スポーツ公園野球場安定器取替え ・スポーツ公園パークゴルフ場スタートマット整備 ・スキー場リフト脱索装置修繕 ・幌延町民プール床、鉄骨部分補修	・体育館利用日及び時間の変更を実施(H21. 4より実施) ・幌延町民プール利用日及び時間の変更(H21. 6より実施) ・総合体育館耐震診断の実施 ・スキー場リフト変速機、モーターオーバーホール、圧雪車修繕	・総合体育館耐震改修実施 ・スキー場リフトの計画的な修繕について検討 ・スポーツ公園施設の地番沈下による修繕の検討 ・幌延町民プール鉄骨等補修について検討	総合体育館
		申出により庁舎内町民相談室等未使用の場合利用。	申出により庁舎内町民相談室等未使用の場合利用。	申出により庁舎内町民相談室等未使用の場合利用。	申出により庁舎内の未使用室(町民相談室等)利用可能。	申出により庁舎内の未使用室(町民相談室等)利用可能。	今後も継続実施。	総務課総務G
	町有バス・患者輸送バスによる移送サービス	患者輸送バス、下沼地区患者移送サービスの実施。	患者輸送バスによる問寒別市街と町立病院間及び町立病院と下沼地区間の患者輸送サービスを実施。	患者輸送バスによる問寒別市街と町立病院間及び町立病院と下沼地区間の患者輸送サービスを実施。	患者輸送バスによる問寒別市街と町立病院間及び町立病院と下沼地区間の患者輸送サービスを実施。	患者輸送バスによる問寒別市街と町立病院間及び町立病院と下沼地区間の患者輸送サービスを実施。	今後も継続実施。	町民課生活環境G 衛生交通安全
	道路(町道)の改良事業	町道1条線改良舗装工事において歩道の段差を解消 H17 L=20m (全体280m)	町道幌延下沼線の道路改良(線形の直線化)L=200m、町道1条線通線・2条線の道路改良(バリアフリー)L=80m、町道幌延1号線舗装新L=590m、町道下沼14号線の防雪柵新設(雪に強い道路)L=168m	国庫補助事業1路線(防雪柵)、交付金事業1路線(舗装道路改良)、地特事業2路線(道路改良)、辺地対策事業1路線(道路新設改良)合計5路線の道路改良を実施。下沼14号線(継続)L=168mの防雪柵工事(雪に強い道路)、幌延下沼線(完成)L=694m(交通安全及び市街地にアクセスする道路)、1条線通線(継続)L=100m・2条線(継続)L=90mの道路改良工事(バリアフリーの整備道路)、問寒21号線(完成)L=188mの道路新設工事(墓地に接続する道路)	【道路改良事業】 国庫補助事業:1路線(①防雪柵) 地方特定道路事業:4路線(②～⑤道路改良)の5路線の事業を実施した。 ①町道下沼14号線防雪柵新設工事(継続)L=217m「雪に強い道路」 ②1条線通線道路改良工事(継続)L=113m「市街地バリアフリーの整備」 ③2条線道路改良工事(継続)L=110m「市街地バリアフリーの整備」 ④3条線道路改良工事(新規)L=150m「市街地バリアフリーの整備」 ⑤駅前通線道路改良工事(新規)L=30m「道道にアクセスする生活道路の整備」	【道路改良事業】 国庫補助事業:1路線(①防雪柵) 地方特定道路事業:4路線(②～⑥道路改良)の5路線の事業を実施した。 ①町道下沼14号線防雪柵工事(継続)L=206.5m「雪に強い道路」 ②1条線通線道路改良工事(継続)L=128m「市街地バリアフリーの整備」 ③2条線道路改良工事(継続)L=140m「市街地バリアフリーの整備」 ④3条線道路改良工事(継続)L=140m「市街地バリアフリーの整備」 ⑤町道1条線歩道改良工事(新規)L=201m ⑥町道栄宮園支線道路改良工事L149.5m	町道の老朽化による舗装の亀裂、道路段差、砂利道の舗装化と併せ、市街地生活道路の整備(バリアフリー)し環境にやさしく(老人・子供・身障者)に拝領した安全確実な道路整備を進める。	経済課施設G 道路・建築
	除雪・排雪対策(町道)	通学路確保のため歩道除雪:6条線(小学校前)、北1丁目線(山村広場前通)、問寒中間寒線(問寒別学校前)実施。通学路、交差点の雪山を崩し視界確保とスクールバス路線の確保に努めた。	小中学校の継続的歩道の除排雪を実施。新規排雪路線として1条線の通学路歩道を定期的実施とした。交差点部の雪山の崩しとスリップ止め砂の散布し地吹雪による視界不良の確保とスクールバスの安全確保に努めた。	市街地、郊外地の歩道部の継続的除雪、市街地2回の全排雪、市街地1回のカット排雪を実施。新規箇所として中学校に接続する1条線の歩道除排雪を実施。交差点部の雪山の崩しと車両のスリップ防止対策として焼砂の散布、地吹雪や吹溜まりによる視界不良による安全対策とし拡幅除雪を実施し一般車両・スクールバス等の安全確保に努めた。	【除雪】町内全域及び郊外地幹線道路の継続的除雪を実施。 【排雪】幌延地区の市街地は2回の全排雪、問寒別地区は1回の全排雪を実施した。 【雪対策】交差点部の雪崩し・スルーズーンの重点排雪・凍結によるスリップ防止(砂の散布)・地吹雪による雪溜りの安全対策として拡幅除雪を重点的に実施した。	【除雪】町内全域及び郊外地幹線道路の継続的除雪を実施。 【排雪】幌延地区の市街地は2回の全排雪、問寒別地区は1回の全排雪を実施した。 【雪対策】交差点部の雪崩し・スルーズーンの重点排雪・凍結によるスリップ防止(砂の散布)・地吹雪による雪溜りの安全対策として拡幅除雪を重点的に実施した。	継続して各関係機関と連絡を密にし、情報の共有及び教育機関(教育委員会・各小中学校)と連携を図り、町民が安全で安心できる冬期間の道路維持を実施する。	経済課施設G 道路・建築

4. 安心して子育てできる地域・生活環境の整備

施策の区分	施策・事業	実施状況					今後の取組み・課題等	担当課・グループ
		H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度		
③仕事と子育て両立支援の推進	幌延町男女共同参画プラン推進協議会の活動支援	「ほろのべ女性会議」として名称改正。4団体(幌延町内会女性部連絡協議会・商工会女性部・JA女性部・母子会)の連携事業、研修会の開催。	女性部4団体(JA、商工、母子会、幌延町内会)の連携事業、研修会の開催。	女性部4団体(JA、母子会、幌延町内会)の連携事業、会議の開催。	ほろのべ女性団体会議の解散(平成19年度)後、町内会女性部連絡協議会が会議・研修活動を行っており、それに対し支援している。	ほろのべ女性団体会議の解散(平成19年度)後、町内会女性部連絡協議会が会議・研修活動を行っており、それに対し支援している。	女性の視点での生活課題、町づくりの学習、提言、推進。	教・社会教育G
	商工業者への休業制度の周知	商工会から、商工業者へ周知・啓発を行っている。	18年度は制度の周知を行っていない。	広報にて周知。	広報にて周知。	広報にて周知。	広報及びホームページ等にて周知。	経済課産業G 商工観光
	職員の出産・育児休業取得	H17.4まで1人、育児休業取得	H19.4まで1人、育児休業取得	H20.4まで2人、育児休業取得(H20年度1人予定)	H21.4まで1人、育児休業取得(H21年度予定なし)	H21年度中、育児休業取得者なし。	取得者がいた場合の勤務体制の確保が難しい。	総務課総務G
	町特定事業主行動計画の策定	H17.4に幌延町特定事業主行動計画を策定。	H17.4に幌延町特定事業主行動計画を策定。	H17.4に幌延町特定事業主行動計画を策定、同ホームページに掲載済。	H17.4に幌延町特定事業主行動計画を策定、同ホームページに掲載済。	H17.4に幌延町特定事業主行動計画を策定したが5カ年を経過したため、新規で計画書策定中。完成後、ホームページに掲載予定。	計画の着実な推進。	総務課総務G
	農業・酪農世帯の子育てと仕事の両立支援	保育に係る相談無し。	保育に係る相談無し。	保育に係る相談無し。	保育に係る相談無し。	保育に係る相談無し。	引き続き相談や情報提供に努める。	経済課産業G 農林